

山口県中小企業団体中央会創立 70 周年に伴う表彰推薦要領

山口県中小企業団体中央会創立 70 周年に伴う表彰の推薦に必要な事項を下記のとおり定める。

記

1 推薦を受ける表彰の種類

(1) 山口県中小企業団体中央会会長表彰

①組合関係功労者 ②優良役職員

2 表彰の基準

(1) 山口県中小企業団体中央会会長表彰

過去に大臣表彰、中小企業庁長官表彰、中国経済産業局長表彰、山口県知事表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰並びに山口県中小企業団体中央会会長表彰を受けたことがない者であって、以下のそれぞれの基準に合致する者。

①組合関係功労者

令和 8 年 2 月 17 日現在で、同一組合の役員として 10 年以上の経歴を有する者で、かつ、現在役員に就いている者であって、組合制度の普及と組合の育成強化に尽くし、その功績顕著と認められ、他の範とするに足る者であること。

②優良役職員

令和 8 年 2 月 17 日現在で、同一組合の専従役職員として在職期間が 10 年以上の勤務者であって、指導力に優れ、業務遂行に功績顕著者と認められ、他の範とするに足る者であること。

3 推薦手続き

表彰の基準に合致し、表彰を受けるに足ると思われる者を別紙様式により、令和 7 年 9 月 26 日（金）までに、山口県中小企業団体中央会会長に提出する。

4 提出書類

(1) 表彰推薦書（別紙様式）

5 被表彰者の決定

被表彰者は、推薦のあった者のうちから、別途選考委員会で決定する。

6 表 彰

表彰は、令和 8 年 2 月 17 日（火）に開催する「山口県中小企業団体中央会創立 70 周年記念式典」の席上、中央会会長から表彰状並びに記念品を授与する。